

### 3-2 公営企業職員の給与の状況

#### (1) 工業用水道事業

##### ア 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,853,659	千円 ▲170,166	千円 210,380	% 11.3	% 9.7

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費25,925千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 25	千円 97,588	千円 31,109	千円 41,747	千円 170,444	千円 6,818

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員手当には退職手当を含みません。

3 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

4 給与費については、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

##### イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

平均年齢	基本給	平均月収額
38.7歳	341,317円	596,085円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

##### ウ 職員の手当の状況

###### (ア) 期末手当・勤勉手当

1人当たりの平均支給額（令和5年度決算）	
1,656千円	
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分
(1.35月分)	(0.95月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算	5~20%
・ 管理職加算	15~25%

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

###### (イ) 退職手当（令和6年4月1日現在）

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たりの平均支給額 (令和5年度決算)	(自己都合) 0円	(勸奨・定年) 0千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (ウ) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		8,319千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		333千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
埼玉県内	8.3%	25人

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

## (エ) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		2,635千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		176千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度決算)		60.0%	
手当の種類 (手当数)		3手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	浄水場に勤務する職員	給水に関する現場業務等	月額13,000円 日額650円
用地交渉等業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉業務	日額650円
夜間業務手当	浄水場に勤務する職員	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜に行われる業務	勤務1回1,300円

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

## (オ) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	8,730千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	380千円
支給実績 (令和4年度決算)	6,168千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	257千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含んでいます。
- 3 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

## (カ) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 → 配偶者6,500円、子10,000円等	同		千円 2,166	千円 241
住居手当	借家等居住者 → 家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 2,638	千円 330
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師又は歯科医師の職員に支給 → 308,600円 (又は50,800円) 以内	同		千円 0	千円 0
通勤手当	①交通機関 (電車等) 利用者 → 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額)	同		千円 4,733	千円 215
	②交通用具 (自動車等) 利用者 → 距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 → 30,000円 + 加算額	同		千円 0	千円 0
特勤勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員に支給 → 支給率4~8%	同		千円 0	千円 0

休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 → 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 1,171	千円 51
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 → 勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	千円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 → 勤務1回につき2,000円～18,000円	同		千円 6	千円 6
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 → 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 -	千円 -
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 → 月額25,900円～136,000円	同		千円 1,812	千円 906

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

(2) 水道用水道事業

ア 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 42,948,312	千円 1,235,098	千円 2,266,846	% 5.3	% 5.0

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費723,350千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 343	千円 1,354,667	千円 457,017	千円 566,345	千円 2,378,029	千円 6,933

(注) 1 令和4年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員手当には退職手当を含みません。

3 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

4 給与費については、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

平均年齢	基本給	平均月収額
41.9歳	364,875円	594,982円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

1人当たりの平均支給額 (令和5年度決算)	1,645千円	
(令和5年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.45月分	2.05月分
	(1.35月分)	(0.95月分)
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
	・ 役職加算	5~20%
	・ 管理職加算	15~25%

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たりの平均支給額	(自己都合)	(勸奨・定年)
(令和5年度決算)	15,662千円	20,264千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (ウ) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		115,887千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		333千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
埼玉県内	8.3%	347人
東京都内	11.3%	1人

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

## (エ) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		41,518千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		171千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度決算)		70.1%	
手当の種類 (手当数)		3手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	浄水場に勤務する職員	給水に関する現場業務等	月額13,000円 日額650円
用地交渉等業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉業務	日額650円
夜間業務手当	浄水場に勤務する職員	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜に行われる業務	勤務1回1,300円

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

## (オ) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	147,417千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	466千円
支給実績 (令和4年度決算)	126,873千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	404千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含んでいます。

3 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

## (カ) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 → 配偶者6,500円、子10,000円等	同		千円 34,066	千円 247
住居手当	借家等居住者 → 家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 31,439	千円 324
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師又は歯科医師の職員に支給 → 308,600円 (又は50,800円) 以内	同		千円 0	千円 0
通勤手当	①交通機関 (電車等) 利用者 → 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額)	同		千円 55,783	千円 174
	②交通用具 (自動車等) 利用者 → 距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 → 30,000円+加算額	同		千円 0	千円 0

特地勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員に支給 → 支給率4~8%	同		千円 0	千円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 → 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 24,207	千円 76
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 → 勤務1回につき1,050円~31,500円	同		千円 0	千円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 → 勤務1回につき、2,000円~18,000円	同		千円 55	千円 7
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 → 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 -	千円 -
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 → 月額25,900円~136,000円	同		千円 31,033	千円 1,001

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

(3) 地域整備事業

ア 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 5,928,878	千円 1,604,661	千円 194,203	% 3.3	% 1.8

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費231,085千円を含みません。

3 造成した産業団地の売却実績で、「総費用」が変動するため、年度により「総費用に占める職員給与費比率」が大きく異なることがあります。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 48	千円 193,095	千円 59,746	千円 83,859	千円 336,700	千円 7,015

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員手当には退職手当を含みません。

3 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

4 給与費については、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

平均年齢	基本給	平均月収額
41.7歳	365,469円	599,133円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

1人当たりの平均支給額 (令和5年度決算)	
1,732千円	
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分
(1.35月分)	(0.95月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算	5~20%
・ 管理職加算	15~25%

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たりの平均支給額 (令和5年度決算)	(自己都合) 0千円	(勸奨・定年) 0千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (ウ) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	16,976千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	354千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
埼玉県内	8.3%	48人

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

## (エ) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	1,465千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	67千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度決算)	45.8%		
手当の種類 (手当数)	2手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	地域整備事務所に勤務する職員	団地造成又は地域振興施設整備に関する現場業務等	月額7,800円 日額650円
用地交渉等業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉業務	日額650円

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

## (オ) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	17,944千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	427千円
支給実績 (令和4年度決算)	14,936千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	347千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいます。

3 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

## (カ) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 → 配偶者6,500円、子10,000円等	同		千円 6,799	千円 272
住居手当	借家等居住者 → 家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 3,249	千円 325
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された 医師又は歯科医師の職員に支給 → 308,600円(又は50,800円)以内	同		千円 0	千円 0
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者 → 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額)	同		千円 6,457	千円 154
	②交通用具(自動車等)利用者 → 距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 → 30,000円+加算額	同		千円 0	千円 0
特地勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する 職員に支給 → 支給率4~8%	同		千円 0	千円 0



休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 → 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 22	千円 1
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 → 勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	千円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 → 勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 18	千円 6
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 → 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 -	千円 -
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 → 月額25,900円～136,000円	同		千円 6,478	千円 1,008

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

(4) 流域下水道事業

ア 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 49,812,667	千円 △1,558,916	千円 736,157	% 1.5	% 1.4

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費455,455千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 126	千円 506,950	千円 150,751	千円 218,887	千円 876,589	千円 6,902

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

3 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

4 給与費については、任期付短時間勤務職員(暫定再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

平均年齢	基本給	平均月収額
43.3歳	379,134円	595,682円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

1人当たりの平均支給額 (令和5年度決算)	
1,871千円	
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分
(1.375月分)	0.975月分)
(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の等級による加算措置	
・役職加算	5~20%
・管理職加算	15~25%

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数字であり、現在、審議中です。

2 ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たりの平均支給額 (令和5年度決算)	(自己都合) 0千円	(勸奨・定年) 0千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 退職手当の1人あたりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(ウ) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		45,145千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		361千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
埼玉県内	8.3%	125人
東京都特別区等	11.3%	0人

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

(エ) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		26千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		1千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度決算)		26.2%	
手当の種類 (手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
土木作業手当	下水道事務所に勤務する職員	交通の頻繁な道路上での測量等	日額340円
下水道施設検査手当	下水道事務所に勤務する職員	下水道の管渠及びマンホール内で行う調査等	日額320円
用地交渉等手当	下水道事務所に勤務する職員	用地取得等の交渉業務	日額650円
特殊現場作業手当	下水道事務所に勤務する職員	高所等特殊な場所での工事作業等	日額370円
災害応急作業等手当	下水道事務所に勤務する職員	重大な災害が発生した下水道施設での応急作業等	日額610円~730円

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

(オ) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	50,656千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	545千円
支給実績 (令和4年度決算)	44,341千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	477千円

(注) 1 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ4月1日現在の職員総数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含んでいます。

3 休日勤務手当を含んでいます。

## (カ) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同	-	千円 16,353	千円 297
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同	-	千円 9,559	千円 319
初任給調整 手当	大学卒業後一定期間内に採用された 医師又は歯科医師の職員に支給 →308,600円(又は50,800円)以内	同	-	千円 0	千円 0
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者 →運賃等相当額(原則として6カ月 定期券価額) ②交通用具(自動車等)利用者 →距離に応じた額	同	-	千円 14,708	千円 143
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円+加算額	同	-	千円 0	千円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職 員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	千円 44	千円 15
管理職員特別 勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支 給 →勤務1回につき2,000円~18,000円	同	-	千円 135	千円 10
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの 間(深夜)に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	千円 4	千円 4
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →月額57,800円~136,000円	同	-	千円 14,314	千円 1,022

(注) 令和5年度決算については、議会の認定に付されている数値であり、現在、審議中です。